

随意契約の結果

【令和4年8月分】

コンサルタント業務

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	
洋光台北団地3街区基盤整備工 事変更設計	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田 健造 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和4年8月25日	(株)シー・エールコンサル 東京都新宿区片町4-6	2011101032235	2,136,200円	2,090,000円	97.8%	本業務は、原設計業務の「洋光台北団地3街区基盤整備実施設計」による設計図書の修正実施設計を行う業務であり、同業務との継続性を必要とし、密接不可分かつ責任範囲（取壊担保責任）の明確化が必要なため、会計規程第51条第3項第3号に基づき、同業務の受注者である当該業者と随意契約を行うものである。	-				
R04左近山他1団地橋梁補修 修正設計	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田 健造 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和4年8月19日	大日本コンサルタント (株) 東京都千代田区神田練馬町 300	8013301006938	2,146,100円	990,000円	46.1%	本業務は、過去に実施した「H30下大橋他2団地歩道橋補修設計業務」の実施設計の変更を行うものである。 上記実施設計業務と本業務は業務内容が密接不可分であり、かつ責任範囲を明確化が必要なため、会計規程第51条第3項第3号に基づき、当該業者と随意契約を行ったものである。	-				